

令和7年3月24日14時00分

近 畿 地 方 整 備 局
豊 岡 河 川 国 道 事 務 所

令和7年度の河川愛護モニターを募集します
～よりきれいな円山川と一緒に目指しませんか～

国土交通省では、地域住民と河川管理者との連携を深めるとともに河川の適切な維持・管理に役立てるため、河川の様子やゴミの不法投棄等を手紙や写真にて報告する、「河川愛護モニター」を公募しております。

◆活動範囲

円山川・出石川・奈佐川における国土交通省の管理区間
※詳細は別紙1を御参照願います

◆任期

2025年7月1日から1年間

◆応募期間

2025年3月24日(月)から2025年5月23日(金)

◆応募資格

河川または河川愛護に関心を持ち、満20歳以上で、豊岡市に在住・通勤・通学されており、日常生活の範囲内で知り得た河川の情報(河川の様子やゴミの不法投棄等)を、月に一回報告様式や写真にて伝えるといった活動を実施できる方が応募できます。
※詳細は別紙2を御参照願います。

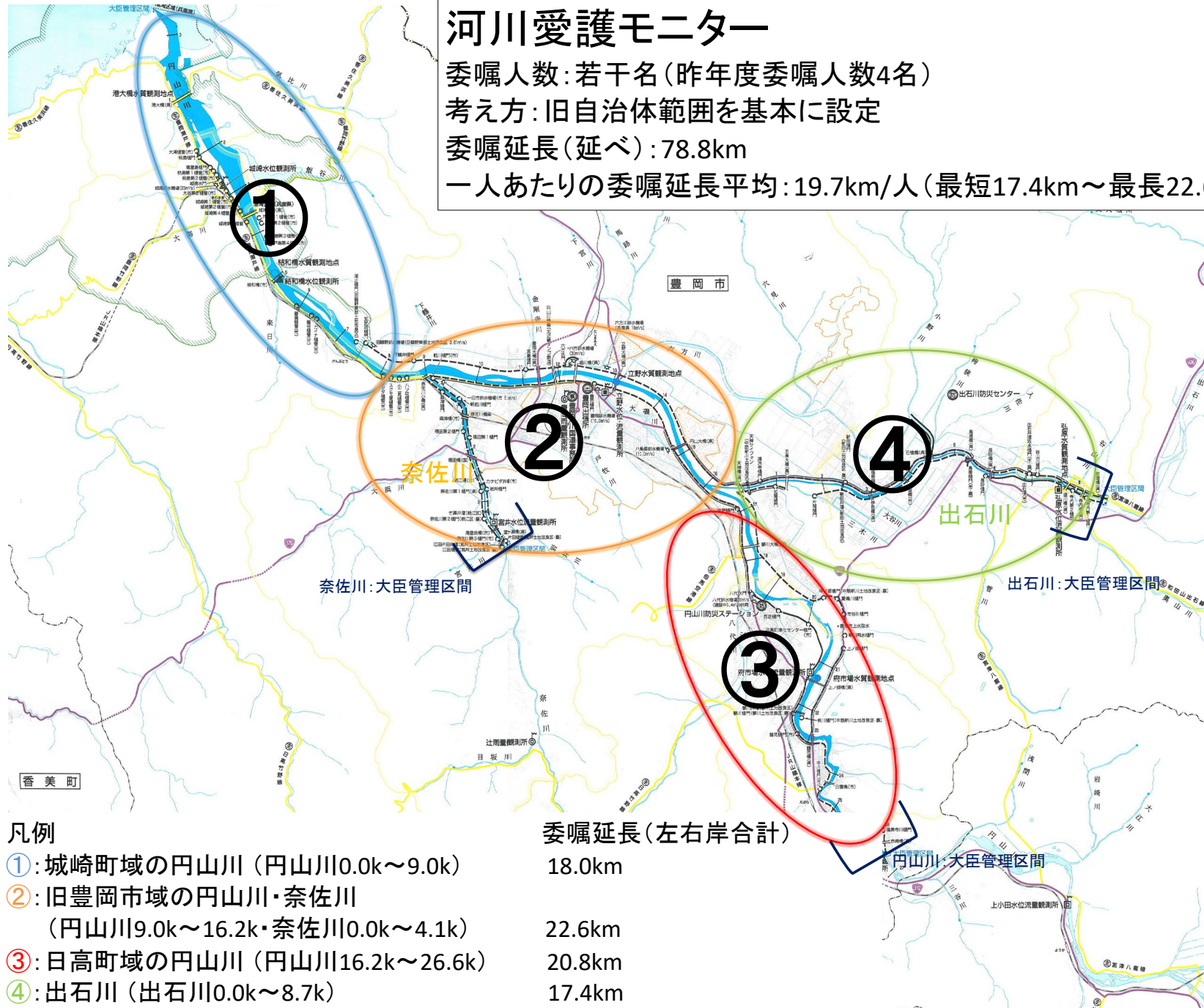
<取扱い> _____

<配布場所> 但馬県民局記者クラブ、豊岡市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 (連絡先:0796-22-3126)
副所長(河川) (内線 204) 宮崎 元紀
河川管理課長 (内線 331) 岡田 雄一郎

河川愛護モニター委嘱 全体計画(案) 別紙1



令和7年度河川愛護モニターの募集について 別紙2

国土交通省 豊岡河川国道事務所

▽目的

地域住民の方に、日頃の川の様子等を情報として提供して頂くことにより、地域住民と河川管理者との連携を深め、河川の適正な維持・管理に役立てるために、河川愛護モニターを次のとおり公募します。

▽業務

日常生活の範囲内で知り得た情報（河川の様子やゴミの不法投棄等）を月一回、豊岡河川国道事務所の担当者に報告様式や写真にてお伝えください。

※定期的な河川の巡視をお願いするものではありません。また、ゴミの投棄等の不法行為者に対して直接注意や指示をして是正を図る等の責務や権限を有するものではありません。

▽活動範囲

- ① 城崎町域の円山川（円山川 0.0k～9.0k）
円山川河口から豊岡市一日市まで
- ② 旧豊岡市域の円山川・奈佐川（円山川 9.0k～16.2k・奈佐川 0.0k～4.1k）
（円山川）豊岡市一日市から豊岡市佐野まで
（奈佐川）円山川との合流点から豊岡市宮井まで
- ③ 日高町域の円山川（円山川 16.2k～26.6k）
豊岡市佐野から豊岡市日高町赤崎まで
- ④ 出石川（出石川 0.0k～8.7k）
円山川との合流点から豊岡市出石町小人まで

※活動範囲は4区間としていますが、応募状況等により変更する場合があります。

▽応募資格

河川または河川愛護に関心を持ち、満20歳以上で、豊岡市に在住・通勤・通学されており、上記の業務を遂行できる方

▽任 期 2025年7月1日から1年間

▽募集人員 若干名（参考：昨年度採用人数4名）

▽謝 礼 月額4,500円程度
※口座振込となります。振込のために口座登録とマイナンバーの提出が必要となります。
※2026年4月から6月分の謝礼については、次年度の予算によるため、確定はしていません。

▽募集期間 2025年3月24日（月）から2025年5月23日（金）まで

▽応募方法

応募用紙は国土交通省豊岡河川国道事務所 HP に掲載しております。また、当事務所の河川管理課で配布しております。お気軽にお越し下さい。

必要事項を記入の上、封書又はメールにて5月23日（金）までに当事務所へ到着するよう送付してください。

メールの場合：下記 URL の「応募用紙(word 形式)」に入力し、

応募用紙下部に記載のメールアドレスに送付してください。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/kasen/aigo-monitor/bosyu.html>

▽選 考

選考委員会による選考を行い、結果は6月下旬までに応募者全員に連絡します。

▽応募先、問い合わせ（何かご不明な点等ございましたら下記までご連絡ください。）

〒668-0025 豊岡市幸町10番3号

国土交通省近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所

河川管理課 河川愛護モニター担当係

TEL 0796-26-2545（河川管理課直通）

0796-22-3126（代表）

Mail kkr-kasen-toyooka@mlit.go.jp